

「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」

中間取りまとめ 骨子(案)
(全体構成案)

全体構成案

第1章 災害時を中心とした放送の役割

- ① 災害時における放送の有用性
- ② 東日本大震災におけるラジオの活用状況と評価
- ③ ラジオ設備の被災状況

第2章 放送の強靱化に関する現状と課題

1. ラジオネットワーク

(1) 県域ネットワーク

- ① ラジオ放送設備(ラジオ送信所等)の安全性
- ② AMラジオ送信アンテナの老朽化
- ③ ラジオ難聴
- ④ 災害情報の高速化・高度化

(2) 地域密着型ネットワーク

- ① コミュニティFM放送
- ② 臨時災害放送

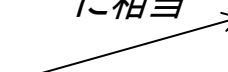
2. 民間ラジオ事業者の経営

- ① 民間ラジオ事業者の経営状況
- ② 民間ラジオ事業者の経営状況改善に向けた取組
- ③ 産活法の活用

3. 自治体と放送事業者との連携
4. ラジオと他メディアとの連携

第3章 海外の状況

「論点整理案」(資料4-2)
に相当



第4章 提言

1. 放送ネットワークの強靱化

- (1) 災害対策・難聴対策としての送信ネットワークの強靱化
- (2) 地域密着型情報ネットワークの構築

2. 経営基盤の強靱化

3. 自治体との連携強化

4. 新たな事業展開の推進

第1章 災害時を中心とした放送の役割

①災害時における放送の有用性

- ・テレビ:地震に関する情報や大津波警報に関する情報や被害情報などを、映像やスーパー等を活用して全国に発信
- ・ラジオ:大津波警報や津波の高さなどをアナウンスし、避難を呼びかけ。地域の被災情報、安否確認、ライフライン情報などを発信。

②東日本大震災におけるラジオの活用状況と評価

- ・震災発生直後のラジオの評価は高く、アンケートを実施した方々のうち、約61%が「役に立った」と評価。(総務省調査より)
- ・震災発生後、臨時災害放送局は、被災住民への避難後の生活支援情報の提供手段として活躍。

③ラジオ設備の被災状況

- ・津波により、送信所の浸水や中継局の流出が発生。また、停電による放送の中断も発生した。

第2章 放送の強靱化に関する現状と課題

1. ラジオネットワーク

(1) 県域ネットワーク

①ラジオ放送設備(ラジオ送信所等)の安全性

- ・AMラジオ送信所は、広大な敷地を必要とするため、多くが海や河川の近くに設置。
- ・民間AMラジオ親局合計47局のうち、置局場所が「海岸沿い」が10局、それ以外の37局においても、35局が 河川の近くに立地。
- ・津波被害、浸水被害対策等として、高台における補完局の整備や予備機器の整備が課題。

②AMラジオ送信アンテナの老朽化

- ・民間AMラジオ事業者のほとんどが、2020年までに電力設備、送信機、送信アンテナなどの親局主要設備の更新時期を迎える。
- ・送信アンテナは大規模であるため、更新に多額の費用を要する。さらに、工事には長期間を要することなどから、別の場所に移転して整備する場合、広大な敷地を要するため、土地の確保が課題。
- ・災害時における機能不全が課題。

③ラジオ難聴

- ・山間地域などにおける地理的・地形的条件に起因する難聴や新たに、電子機器の普及や建造物の構造の変化に起因する都市部による難聴が発生し、AMラジオの受信に係る相談件数が増加。
- ・特に、AMラジオは周波数及び伝送方式の特性から外国波による混信を受けやすい。
- ・災害時を含め、あまねく受信を確保するために難聴の解消が課題。

(1) 県域ネットワーク(続き)

④ 災害情報の高速化・高度化

【災害情報の高速化】

- ・ラジオ事業者(中波・短波・超短波)101社のうち、82社が緊急地震速報に対応、緊急警報放送(EWS)については、17社のみが対応しており、テレビ事業者に比べ、両速報制度ともに設備整備の遅れが課題。
- ・災害情報を多様な経路で迅速・正確に伝える観点からも、早期の設備整備が望まれる。また、緊急警報放送等による自動起動に対応した受信機の普及も課題。

【災害情報の高度化】

- ・ローカル局においては、現行の「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」に掲げられている「できる限り目標に近づく」ために、生放送を含めた自社制作番組へもできる限り多く字幕を付与することが望まれる。
- ・災害対策の観点からローカル局の字幕付与率を増加させるなど、障害者に対する十分な配慮が課題。

(2) 地域密着型ネットワーク

① コミュニティFM放送局

- ・コミュニティFM放送においては、自治体と災害放送に関する協定等を締結し、費用負担の取り決めや自治体等による緊急割込装置の運用を行うなど、災害時における確実な情報提供の確保を図っている事例が多数あり。
- ・一方で、コミュニティFM放送局の開設に必要な周波数の不足や難聴問題が課題。

(2) 地域密着型ネットワーク(続き)

② 臨時災害放送局

- ・東日本大震災に際しては、住民への情報提供手段として計28市町が臨時災害放送局を開局。地域住民へ避難情報や生活情報の提供を行い、多くの方から有益だったとの評価を得た。
- ・一方で、コミュニティFM放送局からの移行ではなく、新規に開設した局は、人材や経費の確保に時間を要することが課題。また、ノウハウの不足や機材の不足も課題。

2. 民間ラジオ事業者の経営

① 民間ラジオ事業者の経営状況

- ・平成24年のラジオ広告市場(AM・FM)は、前年度比約1億円減の1,246億円。下げ止まり感があるが、平成13年より12期連続前年度割れ。
- ・ラジオ事業者の売上高について、AM単営事業者は平成6年度から、FM事業者は平成10年度から減少傾向であり、平成23年度には、AM単営事業者は平成5年度の約5割の、FM事業者は約7割の規模まで減少。

② 民間ラジオ事業者の経営状況改善に向けた取組

- ・ハード・ソフト分離、認定放送持株会社制度や1局2波の経営統合など、緩和された制度を活用し、ラジオに関する事業再編の事例あり。

③ 産活法の活用

- ・産活法による事業計画作成・認定などを活用し、経営面からもラジオの強靱化を実施することが課題。

3. 自治体と放送の連携

- ・都道府県や市町村が、県域ラジオを情報提供ツールとして活用し、市政情報や観光情報を県域全体にPRしている事例あり。
- ・コミュニティ放送においては、災害放送に関する協定等を締結し、費用負担の取り決めや自治体等による緊急割込装置の運用を行っている例あり。
- ・今後、さらに自治体による県域ラジオ事業者の活用促進や、自治体と県域ラジオ事業者との災害放送の協定等の締結を促進していくことが課題。

4. ラジオと他メディアとの連携

第3章 海外の状況

- ・米国では、1996年にラジオの所有規制を大幅に緩和。その結果、大手企業によるラジオ局の買収が進み、地域ごとに細分化されていた従来の市場構造から、少数の大手企業による集約型市場構造へシフト。広告収入は業界全体で増加したが、景気の影響が大。ラジオ局数も規制緩和前から緩やかな増加傾向にあり、規制緩和等の影響は小と推測。
- ・一方で、規制緩和後の大手企業のラジオ局買収により、市場における寡占化が進展。例えば、所有無線局数で見ると、積極的に買収を行っていたクリアチャンネル社の所有無線局数(1,189局)が全商業ラジオ局(10,992局)の10%を占めるに至った(2004年)。また、事業収入では、規制緩和前に上位25社の収入が全収入の46%を占めるにすぎなかった(1996年)が、規制緩和後(2002年)には、上位25社で全収入の80%を占め、うちクリアチャンネル社等上位2社でその50%を占めるに至ったところ。
このような市場の寡占化の進展により、提供される番組の全国画一化、番組内容の質の低下や支配力の濫用などの弊害も見られるようになった旨の指摘がある。
- ・英国では、2011年にラジオの所有規制を原則撤廃。その結果、ラジオ事業者間の合併・買収が進展したが、2009年は全ローカル局の50%が赤字、ラジオの市場規模は所有規制緩和前の2000年に比べ、2011年の段階で25%減少するなど、所有規制緩和は売り上げ拡大につながらなかったと推測。
- ・大規模な規制緩和が、直ちにラジオ市場の規模拡大に結びつかないおそれ。